

**注意！**

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制（農薬使用基準等）等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

# 農作物技術情報 第7号 畜産

発行日 平成28年 9月29日  
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部  
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ（電話 0197-68-4436）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます  
パソコンからは「<http://i-agri.net/agri/>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

- ◆ 牧草 刈取り危険帯の時期が近づいています。この時期は収穫や施肥を避けます。
- ◆ 獣害対策用電気牧柵 次年度設置作業の省力化のことを考えて撤収します。

## 1 牧草

オーチャードグラス等の寒地型イネ科牧草は、短日で気温が低下してくると、越冬のために地下部へ養分の蓄積を始めます。この時期に刈取りを行うと、牧草が再生し、養分の蓄積が不十分となるため、冬季に凍害や雪腐れ病の影響を受けやすく、越冬株数が減少するなど、翌年以降の減収につながります。

### (1) 刈取り危険帯の時期

オーチャードグラスの刈取り危険帯は、日平均気温が5℃以下になる日から遡った約30日間となります。なお、年次や地域によって変動する場合がありますが、各地域における平年の刈取り危険帯の時期の目安は表1のとおりです。

表1 地域別の日平均気温（平年値）と刈取り危険帯の時期の目安

|     | 刈取り危険帯<br>の時期の目安 | 参考            |
|-----|------------------|---------------|
|     |                  | 平均気温が5℃以下となる日 |
| 奥中山 | 10月上旬～中旬         | 11月10日        |
| 盛岡  | 10月中旬～下旬         | 11月19日        |
| 久慈  | 10月中旬～下旬         | 11月23日        |
| 江刺  | 10月中旬～下旬         | 11月21日        |
| 一関  | 10月下旬～11月上旬      | 11月26日        |

\*アメダスより

### (2) 施肥

刈取り危険帯の時期に窒素成分を供給すると、養分の蓄積が止まり、分けつや生長が始まります。この時期は刈取りだけでなく、施肥も控えてください。また、窒素成分を多く含んだ堆肥の施用も避けましょう。

## 2 獣害対策用電気牧柵

飼料用トウモロコシの収穫が終わり、設置した電気牧柵を撤収する際に、来年も設置することを見越してひと工夫して撤収すると次年度の設置がずっとスムーズにいきます。

### (1) 撤収器具を積極的に利用する

ワイヤーを巻き取るボビン、巻取りハンドルを準備しておくことで撤収時の軽労化が図れるだけでなく、次年度のワイヤー張り作業をスピーディに行うことができます（写真1）。ボビン、巻き取りハンドルについては各電牧メーカーにお問い合わせ下さい。



写真1 ハンドルを装着したポビンでポリワイヤーを撤収

(2) 巻き取ったワイヤーを圃場ごとに区別する

電気牧柵を設置した圃場が複数ある場合は、ワイヤーを巻き取ったポビン等にどこの圃場に設置したものが分かるようにします。そうしておくことで次年度設置時に大幅なワイヤーの接続・延長、切断等が少なくなり、資材のムダを省くことができます。

(3) アース棒に目印をつける

アース棒を抜かずにそのままにしておく場合は、次年度にアース棒のありかを見失うことがないように分かりやすい目印をつけておきます（そばに棒を立てておく、アース棒の先端やリード線に目立つ色のテープ、紐を結ぶ等）。

(4) 電牧器設置の様子を記録しておく

写真2のように電牧器の設置した様子を写真等で記録しておき（携帯電話、スマートフォンも便利）、次年度にそれを参考にすると線の接続方法など迷うことなくスムーズにできます。(1)～(4)のことを実施しておく、次年度の電気牧柵の設置にかかる労力、時間が大幅に削減できます。

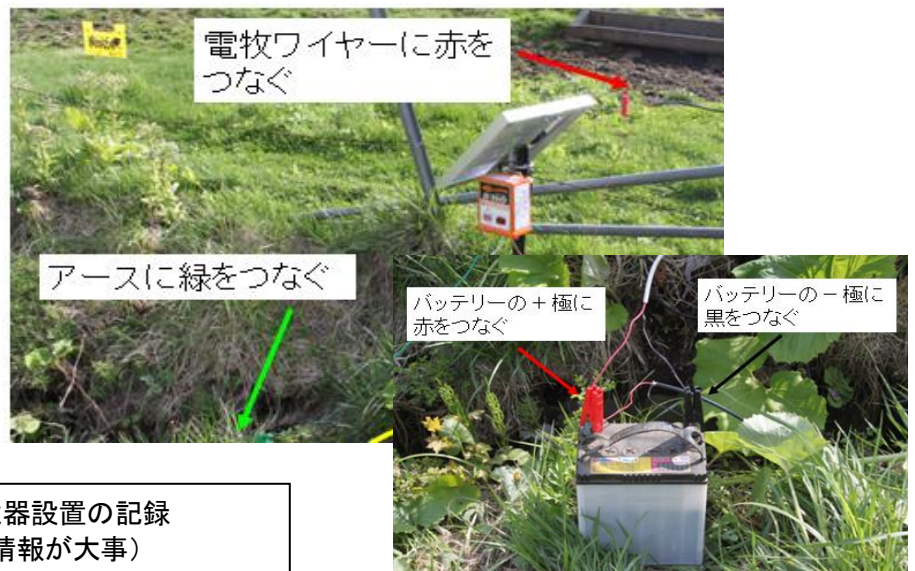


写真2 電牧器設置の記録  
(白枠内の情報が大事)

次号は10月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。発行時点での最新情報に基づいて作成しております。発行日を確認のうえ、必ず最新情報をご利用下さい。

**9月15日～11月15日は  
秋の農作業安全月間です**

**気をつけて！ 互いに声かけ 農作業安全**

中央農業改良普及センター県域普及グループは、現地農業改良普及センターを通じて先進農業者に対する支援活動を展開しています。